

米国ドル建特定疾病保障終身保険

(低解約返戻金型) **無配当**

「米ドル」による三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)に対する一生涯の保障を希望される方に。
低解約返戻金型のため保険料が割安です。

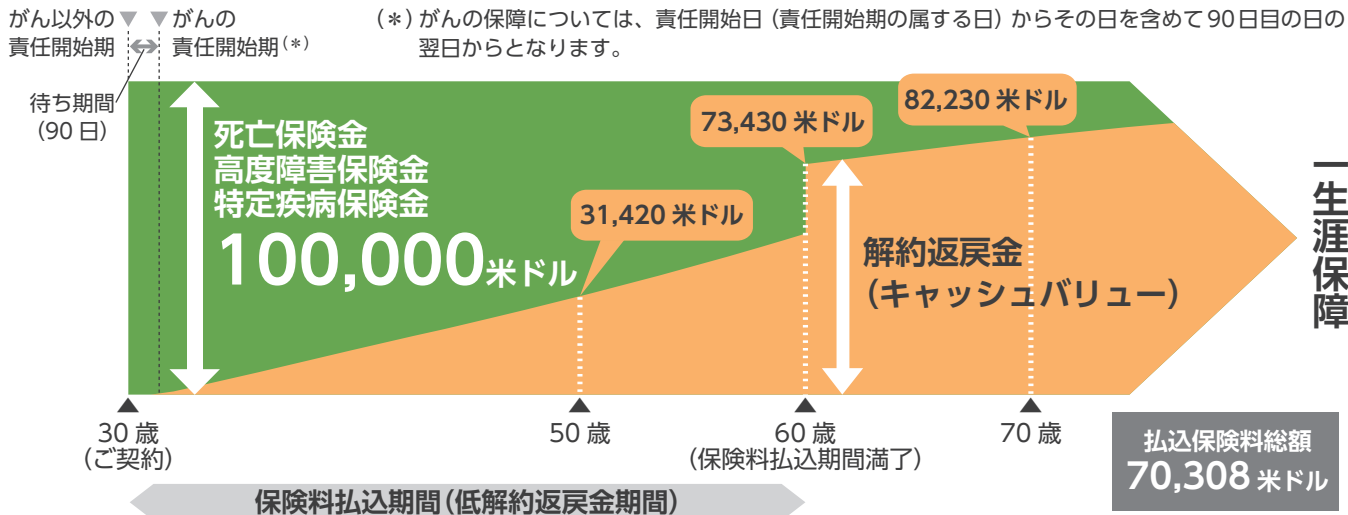
■この商品は以下の保障ニーズに応えられます。

死亡・高度障害の保障	◎	介護の保障	-
医療費・入院費の保障	◎	長生きに対する備え・資産の形成	○

ご契約例

- 契約年齢(被保険者)：30歳(男性)
- 保険期間：終身
- 保険料払込期間：60歳
- 死亡・高度障害・特定疾病保険金：100,000米ドル
- 月払保険料(口座振替扱)：195.30米ドル

(イメージ)



※死亡保険金・高度障害保険金・特定疾病保険金のいずれかをお受取りいただくと、ご契約は消滅します。

※解約返戻金(キャッシュバリュー)は、毎年の契約当日の前日における金額を表示しています。(ただし、低解約返戻金期間満了直後の解約返戻金(キャッシュバリュー)は、保険料払込期間満了日の翌日の金額を表示しています。)

特徴

- 死亡または所定の高度障害状態になられたとき、死亡保険金または高度障害保険金をお受取りいただけます。
- 三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)により、所定のお支払事由に該当されたとき、特定疾病保険金をお受取りいただけます。
- この保険は低解約返戻金型です。保険料払込期間中の解約返戻金(キャッシュバリュー)を、低解約返戻金型としなかった場合の70%とすることにより、低廉な保険料水準を実現しています。

主な保障内容	死亡・高度障害・特定疾病	契約年齢範囲(被保険者)	0~69歳
保険期間	終身	保険金額	3万米ドル~20万米ドル
解約返戻金	あり(低解約返戻金型)	配当金	なし
付加できる主な特約	● 疾病障害による保険料払込免除特約 ● リビング・ニーズ特約		

※お申込みに際しては上記以外にも制限があります。

■ 特定疾病保険金のお支払対象について

がん(悪性新生物)	悪性新生物(対象外：上皮内新生物、悪性黒色腫以外の皮膚癌)
急性心筋梗塞	虚血性心疾患のうち、急性心筋梗塞(対象外：狭心症など)
脳卒中	脳血管疾患のうち、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞

※がんの保障については、責任開始日からその日を含めて90日目の日の翌日からとなります。

※その他、特定疾病保険金のお支払いには所定の制限事項があります。詳しくは、『契約概要』『ご契約のしおり・約款』でご確認ください。



為替リスクがあります

為替相場の変動により、保険金等の受取時の円換算額が、円でお払込みいただいた保険料総額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

所定の費用・手数料がかかります

為替交換時(外貨⇄円)には為替交換手数料がかかります。その他、ご契約にかかる費用が発生する場合があります。

▶▶ 詳しくは、裏面をご確認ください。



ご注意ください

為替リスクについて

この保険は米ドル建であり、米ドルを円に換算するときに**為替相場の変動による影響を受けます**。したがって、保険金額等（米ドル）を円に換算した場合の金額が、お申込みいただいた保険料総額（円）を下回ることがあり、**損失が生じるおそれがあります**。

- この保険にかかる**為替リスクは、契約者および受取人に帰属します**。
- 保険料は円でお申込みいただきます（円換算払込特約）。円でお申込みいただく保険料は、ジブラルタ生命所定の為替レートの変動に応じて、**毎回変動（増減）します**。

- 円で保険料等をお申込みいただく場合の**為替レート**と円で保険金・解約返戻金をお受取りになる場合等の**為替レート**には**為替交換手数料**が含まれています。したがって、為替相場に変動がない場合でも、**お受取りになる円換算の金額がお払込みになった円換算の金額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります**。

ご契約にかかる費用について

● 保険関係費用

お申込みいただく保険料のうち、その一部は保険契約の締結・維持、死亡保障等にかかる費用等に充てられ、それらを除いた金額が積立金等で運用されます。また、ご契約後も定期的に保険契約の締結・維持、死亡保障等にかかる費用等が控除されます。なお、これらの費用については、契約年齢等によって異なるため、一律には記載できません。

● 外国通貨の取扱いによりご負担いただく費用

【円で保険料等をお申込みいただく場合の費用】

ジブラルタ生命所定の為替レートには**為替交換手数料**（0.5円^(*) / 1米ドル）が含まれています。

【円で保険金・解約返戻金をお受取りになる場合等の費用】

ジブラルタ生命所定の為替レートには**為替交換手数料**（0.01円^(*) / 1米ドル）が含まれています。

【米ドルで保険金・解約返戻金をお受取りになる場合等の費用】

お取扱いの金融機関により、ジブラルタ生命が負担する送金手数料とは別に、お客さま負担となる諸手数料が必要な場合があります。（金融機関ごとに諸手数料は異なるため、一律に記載できません。詳しくは取扱金融機関にご確認ください。）

● 保険金・解約返戻金を年金で受取る場合にご負担いただく費用

年金開始日以後、受取年金額に対して1.0%^(*)を年金支払日の年金原資から控除します。

※「保険金等の支払方法の選択に関する特約」によるお取扱い

^(*) 2022年4月1日現在の費用です。将来変更される可能性もあります。

ていかいやくへんれいきんがた

低解約返戻金型の保険について

- 低解約返戻金型の保険は、低解約返戻金期間中の解約返戻金を低く抑えるかわりに、保険料を割安にした保険のことです。
- 低解約返戻金期間は、保険料払込期間と同一であり、その期間中の解約返戻金額は、この保険を低解約返戻金型としなかった場合の解約返戻金額の70%に相当する金額

となります。円で受取る場合には、さらに為替変動の影響も受けることとなります。

- 保険料払込期間（低解約返戻金期間）満了後の解約返戻金額は、この保険を低解約返戻金型としなかった場合の解約返戻金額と同額になります。

この資料は「米国ドル建特定疾病保障終身保険（低解約返戻金型）」の商品概要について記載しています。記載の内容は2022年4月1日現在のものであり、今後変更される場合があります。商品内容等について、詳しくは『[契約概要](#)』『[注意喚起情報](#)』『[ご契約のしおり・約款](#)』をご覧ください。

<募集代理店>

<引受保険会社>

ジブラルタ生命保険株式会社

本社 / 〒100-8953 東京都千代田区永田町 2-13-10

ナンバー ジブロック

0120-78-2269 (通話料無料)

【ジブラルタ生命のホームページ】<https://www.gib-life.co.jp/>